

平成 30 年住生活総合調査を装った 「かたり調査」にご注意ください

国土交通省

国土交通省住宅局では、平成 30 年 12 月 1 日（土）を調査期日として、全国約 12 万の世帯を対象として、平成 30 年住生活総合調査を実施します。

世帯を対象とした統計調査においては、**統計調査をかたって、世帯の情報等を詐取する行為**、いわゆる「**かたり調査**」が発生する場合がありますのでご注意ください。

「かたり調査」とは

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

○住生活総合調査では、

- ・ 調査員が面接してお答えいただくことはありません
- ・ 調査員が調査票を回収に伺うことはありません
- ・ 金銭を要求することはありません
- ・ 銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、預金額などをお聞きすることはありません

○住生活総合調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、不審なウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに「平成 30 年住生活総合調査事務局」にお知らせください。

○配布員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。不審に思った際には、「調査員証」に記載してある名前を「平成 30 年住生活総合調査事務局」にお問い合わせいただければ、身元の確認を行います。

ご相談はこちらまで

平成 30 年住生活総合調査事務局

フリーダイヤル : 0120-467-060

設置期間 : 平成 30 年 11 月 17 日（土）～12 月 10 日（月）

受付時間 : 午前 9 時～午後 6 時